



すまい

公的住宅・住宅情報

区の住宅の入居者募集

住宅課住宅管理係 ☎03-5211-3607

住宅に困っている方を対象とした住宅です。空き家が出た場合に入居者の募集を行います。募集については、広報千代田や区のホームページ(右上の二次元コードからアクセス可)でお知らせします。



①区営住宅 一年以上区内に在住している比較的低所得の方の住宅です。

〈募集予定〉 6月・11月頃(空き家が出ない場合は募集を行いません)

②区民住宅 おおむね区営住宅の所得基準を超える方の住宅です。区内在住・在勤または親か子が区内在住であることが条件です。

〈募集予定〉 6月・11月頃(空き家が出ない場合は募集を行いません)

③高齢者住宅 一年以上区内に在住の高齢者(本人・同居親族とも65歳以上。ただし、配偶者が同居親族の場合はおおむね60歳以上)のための住宅です。

〈募集予定〉 6月・11月頃(空き家が出ない場合は募集を行いません)

その他の住宅の入居者募集

①都営住宅

(都)住宅供給公社募集センター

☎03-3498-8894

テレホンサービス ☎03-6418-5571

比較的低所得の都民のための住宅です。

〈募集予定〉

5月・11月上旬 一般募集住宅(家族向け・単身者向け)・定期使用住宅(若年夫婦向け・子育て世帯向け)・居室内で病死等があった住宅



8月・2月上旬 家族向け(ポイント方式)・単身者向け・シルバーピア・居室内で病死等があった住宅

②都民住宅

[東京都施行型募集分]

(都)住宅供給公社募集センター

☎03-3498-8894

テレホンサービス

☎03-6418-5571

[公社施行型・借上型募集分]

(都)住宅供給公社募集センター

☎03-3409-2244

[法人管理型(民間建設)募集分]

(都)住宅供給公社募集センター

☎03-3409-2244

いずれも、おおむね区営・都営の収入基準を超える方向けの住宅(家族向けのみ)です。



③公社住宅

(都)住宅供給公社募集センター

☎03-3409-2244



④UR賃貸住宅

UR新宿営業センター

☎03-3347-4330

コールセンター(空き室状況) ☎0120-411-363



土地・家屋の売買

土地の価格を調べるとき

地価公示価格および東京都基準地価格

景観・都市計画課調整担当 ☎03-5211-3609

土地を売買するとき

景観・都市計画課調整担当 ☎03-5211-3609

都市計画道路など都市施設の予定区域を含む200㎡以上の土地または規模の大きな5,000㎡以上の土地を売買するときには、公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)による事前の届出が売主に義務付けられています。

また、2,000㎡以上の土地取引については、国土利用計画法(国土法)による事後の届出が買主に義務付けられています。

建設・維持管理

土地に定められている都市計画

景観・都市計画課都市計画係 ☎03-5211-3610

土地には将来の道路整備や地区計画などの都市計画が定められている場合があります。土地の購入や建物を建築される際は、事前にご確認ください。

景観まちづくりに係る協議及び行為の届出等について

景観・都市計画課景観指導係 ☎03-5211-3639

建築物の新築、工作物の新設、屋外広告物の表示等、景観まちづくりに影響を及ぼす行為を行う場合、景観まちづくり協議及び行為の届出をお願いしています。

建築確認申請（新築・増築・改築などするとき）

建築指導課建築審査係 ☎03-5211-4308

すまいの新築・増築・改築などをするときには、敷地・用途・構造・建蔽率・容積率・高さなどに制限があります。工事を始める前に必ず建築確認申請を行い、建築確認を受けてください。



土木・建築工事の際は遺跡などの確認を

日比谷図書文化館文化財事務室 ☎03-3502-3348

土木・建築工事を計画する場合、該当地が区内の遺跡など(埋蔵文化財包蔵地)にかかるかどうか、できるだけ早い時期に確認してください。遺跡の有無・概要・範囲やその保護措置等についてお答えします。

新しい建物には住居表示を

コミュニティ総務課コミュニティ係 ☎03-5211-4180

住居表示実施地区で建物の新築、改築、出入口の変更の際は、届け出が必要です。

まちづくりアドバイザーの派遣（建替え等）

(公財) まちみらい千代田住宅まちづくりグループ

☎03-3233-3223

マンションの維持管理、共同建築、再開発、マンションの建替えや大規模修繕、及びマンションの管理等既存建築物の保全の検討や勉強会に対して年間6回まで無料で専門家を派遣します。



マンション管理組合顧問派遣

(公財) まちみらい千代田住宅まちづくりグループ

☎03-3233-3223

千代田区内に所在する高経年の分譲マンションの再生(修繕・耐震等改修・建替え)にあたり、管理組合が実質的に機能していないマンションに対して、専門家を管理組合の顧問として派遣し、適正な管理に向けて支援します。

※顧問派遣はまちみらい千代田でヒアリング等を行い、必要と認められた場合に実施します。

